

方 ▼応募方法	ダウンロードした受験申込書に備え付け、または市ホームページから
採用予定日	令和4年4月1日
▼受験資格・条件	①下表の受験区分に該当する方②採用となつた場合、原則として市内に居住できる方③次のいずれにも該当しない方 国籍は問わないが就業が制限されている在留資格の方／禁錮以上の刑に処せられたるまでの方／その他公務員その執行を終わるまで、または法第16条(欠格条項)に該当する方
▼採用人数	各職種若干名▼

▼市職員受験区分

区分	受験資格
短大卒業	短期大学(高等専門学校を含む)を卒業(令和4年3月までの卒業見込みを含む)またはこれに相当する学歴を有すると認められる方で、平成3年4月2日以降に生まれた方。なお、修学年限が2年以上の専門課程を設置する専門学校卒業は「短大卒業」に該当となります。
高校卒業	高等学校を卒業(令和4年3月までの卒業見込みを含む)またはこれに相当する学歴を有すると認められる方で、平成5年4月2日以降に生まれた方。

※各受験区分、職種について併願はできません。

※土木・建築を受験する方は、上記の受験資格に加え、土木・建築に関する科目を履修した、または履修していることが必要です。

募集

市職員

必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した写真を貼つて提出してください。▼**募集期間** 7月12日㈪ 午前9時～8月13日㈮ 午後5時(代理提出可、郵送は8月13日㈮の消印有効)▼**試験日程** 第1次：9月19日㈰ 教養

試験／第2次：10月23日㈯予定
作文・面接・集団討論▼その他受験票は9月上旬に発送予定です。▼**応募・問い合わせ先** ☎074-4186550 深川市2条17番17号 総務課人事文書係(☎074-220-2200)

▼**採用人数** 若干名▼**採用予定日** 令和4年4月1日▼**勤務場所** 深川消防署▼**受験資格・条件** ①下表の受験区分に該当する心身ともに健康な方②両眼とも視力0・7以上(矯正視力も可)で、赤色、青色、黄色の色彩が識別できる方③採用となつた場合、市内に居住できる方④次のいずれにも該当しない方 日本国籍を有しない方／地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方▼**応募方法** 消防本部総務課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした受験申込書に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した写真を貼り、卒業証明書または卒業見込証明書(最終学歴)を添えて提出してください。▼**募集期限** 8月10日㈫ 午後の時まで(郵送は当日必

便で受験申込書を請求する場合は、住所・氏名を記入し120円分の切手を貼った返信用封筒(角形20号)を同封してください。▼**応募・問い合わせ先** ☎074-1000-8 地区消防組合消防本部総務課庶務係(☎074-3160)

▼消防職員受験区分

区分	受験資格
大学卒業	大学を卒業した(令和4年3月までの卒業見込みを含む)方で、平成8年4月2日以降に生まれた方。
短大卒業	短期大学を卒業した(令和4年3月までの卒業見込みを含む)方で、平成8年4月2日以降に生まれた方。なお、修業年限が2年以上の専門課程を設置する専門学校卒業は「短大卒業」に該当となります。
高校卒業	高等学校を卒業した(令和4年3月までの卒業見込みを含む)方で、平成11年4月2日以降に生まれた方。

から市役所

あしごりせ

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期・内容変更となる場合があります。最新の情報は各記事の問い合わせ先に確認してください。

着)
19日㈰ ▼**試験日程** 第1次：9月
査／第2次：10月下旬予定
文・体力検査・面接▼その他郵便で受験申込書を請求する場合は、住所・氏名を記入し120円分の切手を貼った返信用封筒(角形20号)を同封してください。▼**応募・問い合わせ先** ☎074-1000-8 地区消防組合消防本部総務課庶務係(☎074-3160)

▼募集人数 1人 ▼雇用期間

9月1日～令和4年3月31日

※勤務実績などにより更新あり

▼勤務場所 健康子ども課 ▼業務内容 健康に関する相談など

障がい者の生活や健康に関する心身ともに健康な方

▼報酬 手当など

月額17万円の20円

※市給与条例に基づき期末手当や通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入

▼勤務時間 午前8時45分～午後4時30分(祝日、年末年始を除く、月～金曜日) ▼応募書類

①市会計年度任用職員採用申込書

※健康子ども課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3ヵ月以内に撮影した写真を貼る。

②ハローワークの紹介状③相談支援従事者研修修了証書の写し④自動車運転免許証の写し▼試験日時 別途本人に通知▼試験内容 面接▼応募期限 8月5日

⑤午後5時15分まで(郵送は当日必着)

⑥深川市2条17番17号 健康・子ども課健康推進係(0160-610-000)

⑦市会計年度任用職員採用申込書

※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、その差額分

◆助成内容

住居費と引っ越し費用を合わせて30万円を上限に助成(1,000円未満は切り捨て)

◆住居費

住宅の購入費、賃料、敷金、礼金(保証金など含む)、共益費、仲介手数料※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、その差額分

◆引っ越し費用

引っ越し事業者または運送事業者へ支払う料金など

◆申請期限 令和4年2月28日(月)まで

◆申請方法

健康・子ども課に備え付けの用紙に必要書類を添付して申請してください。

結婚新生活支援補助金

新婚世帯の新生活に対する支援として、住居費と引っ越し費用の一部を助成します。

◆助成対象要件

令和3年1月1日から令和4年2月28日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦であり、次の全ての要件を満たす世帯①令和2年1月1日から12月31日までの間の夫婦の合計所得が400万円未満の世帯

※夫婦の双方または一方が離職し、申請時に無職の場合は、所得なしとして算出。貸与型奨学金の返済を行っている場合は、所得証明書を基に算出した世帯の所得から当該奨学金の年間返済額を控除した金額が400万円未満であること

- ②婚姻日時点で夫婦の双方が39歳以下であること
- ③市内の住宅に転居し、令和3年1月1日から令和4年2月28日の間に転居(転入)届を提出し、受理されていること
- ④ほかの公的制度による家賃助成を受けていないこと
- ⑤過去にこの制度に基づく助成を受けたことがないこと

申請・問合先 健康・子ども課子ども家庭係(016-2237)

住所変更などの手続き
年金受給者の年金を受給している方が、住所や年金を受け取る金融機関などを変更する場合は、次のとおり手続きが必要です。▼通知書などの送付先を変更する場合:「年金受給者住所変更届」を提出し、旧住所の郵便局にも郵便物転送の届け出をしつけください。

1. ①問合先 市民課医療年金係(016-011-333)/北海道後期高齢者医療広域連合(011-260-0500-1)

住居表示板の設置

住居表示実施区域内に住宅や店舗などの建物を所有している方は、建築物等新築届を提出し、実際に交付する住居表示板を玄関など通行人に見やすい位置に設置する義務があります。

経年劣化などで文字が読みづらくなっている場合や紛失した場合は、無料で再交付します。▼連絡・問合先 市民課戸籍住民係(016-011-223)

後期高齢者医療制度の保険証が新しくなります

後期高齢者医療制度の保険証と減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)が新しくなります。7月中に新しい保険証および減額認定証(対象者のみ)を郵送します。現在使用中のものは8月以降使用できません。

新しい保険証は黄緑色、減額認定証は橙色です。▼有効期限

令和4年7月31日まで(1年間)▼その他 新しい保険証および減額認定証が手元に届いたときには、現在使用中のものを破棄してください。紛失や汚れた場合には再交付します。新たに減額認定証が必要となる方は、市民課医療年金係へ申請してください。▼問合先 市民課医療年金係(016-011-333)/北海道後期高齢者医療広域連合(011-260-0500-1)

ただし、日本年金機構にマイナンバーが登録されている方は原則不要になります。▼年金を受け取る金融機関などを変更する場合:「年金受給者受取機関変更届」に年金を受け取る金融機関の口座番号の証明、または預金通帳の写しを提出してください。▼氏名を変更した場合:「年金受給者氏名変更届」にマイナバーや本や住民票を添付し、年金証書と一緒に提出してください。

金証書をなくした場合:「年金証書再交付申請書」を提出して再交付を受けてください。▼届け出・問合先 市民課医療年金係(016-011-333)/砂川年金事務所国民年金課(016-050-52-0144)

子育て世帯生活支援特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた子育て世帯を支援するため、給付金を支給します。※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く▼支給対象 次の全てに該当する方①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育する方※令和4年2月末までに生まれた新生児も対象になります②令和3年度住民税(均等割)が非課税の方または令和3年1月1日以後の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった方▼支給額 児童1人につき5万円▼支給の流れ 市から児童手当または特別扶養手当を受給している方は、7月中に4回分の手当を支給した口座に振り込みますので、申請は不要です。平成15年4月20日～平成18年4月1日の児童のみ養育している方または収入が急変した方は、健康子供手当に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入の上、持参してください。▼申請・問合先 健康・子ども課子ども家庭係(016-011-223)

お知らせ

後期高齢者医療制度の保険料を減免
新型コロナウイルス感染症により死亡、ナウイルス感染症により死亡、または重篤な傷病を負った世帯は全額を免除します。申請方法など詳しく述べ問い合わせしてください。▼対象 ①主として生計を維持している方が新型コロナウイルス感染症により死亡、または重篤な傷病を負った世帯②主として生計を維持している方が新型コロナウイルス感染症により死亡、または重篤な傷病を負った世帯の収入が令和2年に比べて減少する見込みの世帯▼申請・問合先 市民課医療年金係(016-011-333)

17番1号 環境課環境係(016-014-00050) 深川市2条17番1号(016-014-444) FAX(016-014-600) 電子メール kankyo@city.fukagawa.lg.jp

後期高齢者医療制度の保険料を減免
新型コロナウイルス感染症により死亡、または重篤な傷病を負った世帯の収入が令和2年に比べて減少する見込みの世帯▼申請・問合先 市民課医療年金係(016-011-333)

17番1号 環境課環境係(016-014-00050) 深川市2条17番1号(016-014-444) FAX(016-014-600) 電子メール kankyo@city.fukagawa.lg.jp

後期高齢者医療制度の保険料を減免
新型コロナウイルス感染症により死亡、または重篤な傷病を負った世帯の収入が令和2年に比べて減少する見込みの世帯▼申請・問合先 市民課医療年金係(016-011-333)

(マリー・ゴーランド風呂) 変わり風呂

アグリ工房まあぶの今月の変わり風呂は「マリー・ゴーランド風呂」です。マリー・ゴーランドは若返りのハーフともいわれ、アンチエイジング効果が期待できます。▼日 時 7月16日(金)~18日(日) 午前 10時~午後の時▼問合先 アグリ工房まあぶ(☎266-3333)

成年後見制度の相談窓口

認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方の保護や支援を行う成年後見制度について、相談窓口を開設しています。日常生活や財産の管理などの悩みごとについて電話や窓口で相談に応じます。▼日 時 毎週金曜日 午前10時~正午(祝日を除く)▼場所 市総合福祉センター▼料金 無料▼相談・問合先 社会福祉協議会(☎266-2411)

働く婦人の家夜間臨時休館

非核平和都市宣言記念式
廣島市と長崎市に原爆が投下されてから、今年で76年目を迎えます。本市は昭和60年に非核平和都市宣言を行つてから、恒久平和の実現を願い、記念式を毎年開催しています。多数の参加をお願いします。▼日時 8月16日(月)午後5時~9時の時休館理由 施設内整備点検▼問合先 社会福祉協議会(☎266-2411)

市内に移住した方へ記念品を贈呈

市内に住宅を建設または購入した移住者の方へ記念品を贈呈します。担当職員が訪問しアンケート調査・確認を行いますので、連絡してください。

- *対象者 自ら居住するための住宅を転入前または転入後2年以内に建設するか購入した方
- *記念品 商品券15,000円分(深川商工会議所商品券取扱店で利用可能)

連絡・問合先
移住定住サポートセンター
(地域振興課内 ☎26-2627)

道路ふれあい月間
8月は「道路ふれあい月間」です。また、8月10日は「道の日」です。安全で快適な道路環境を保つため、次のことを心掛けましょう。(1)道路上に空き缶やたばこの吸い殻を捨てない(2)荷崩れによる落下に注意する(3)ガードレール・標識・道路照明灯などの交通安全施設を大切にする(4)道路に自転車やバイクを乱雑に止めない(5)車庫などへの出入りのために板材・コンクリート・鉄板などを道路に置かない(6)道路管理者の許可なく道路敷地内に農機具・資材などを置かない

西墓地周辺道路の通行確保に協力を
例年、お盆の墓参りで西墓地に来た方が、妹背牛町道3号線(左図のとおり)に駐車するため、近くの住民が通行できなくなっています。墓参りに来た方は、道道側の専用駐車場を利用するか、やむを得ず町道に駐車する場合は、片側(深川市側)に寄せて駐車するなど、町道の通行に支障がないよう協力してください。▼問合先 環境課環境係(☎266-2444)



夏の交通安全運動

7月13日(火)から22日(木)までの10日間、全道で夏の交通安全運動が行われます。本格的な運動が行われます。レジャー・シーズンを迎えて、海やキャンプなど家族で外出する機会も多くなり、解放感によるスピードの出し過ぎ、脇見、気の緩みなどによる交通事故が多発する時期です。【運動の重点】①飲酒運転の根絶②バイク・自転車の交通事故防止③スピードダウンと全席シートベルト着用④子どもと高齢者の交通事故防止▼問合先 総務課自治防災室自治防災係(☎266-2215)/深川警察署(☎263-0110)

収入が一定額以下の世帯への「上下水道料の軽減」「し尿くみ取り料の助成」「指定ごみ袋の支給」

◆対象

市内に住所があり、世帯の前年の総収入額が市で定める額を下回る世帯(生活保護世帯の方も対象になりますが、申請の必要はありません)。

◆助成内容

- ①上下水道料金の軽減
月額基本料金を次のとおり減額します。(営業用で利用する場合は、軽減の対象となりません)
 - ・水道料金…1,826円→1,122円(704円減額)
 - ・下水道使用料…1,474円→979円(495円減額)
- ②し尿くみ取り料の助成
くみ取り料金の3分の1を助成します。
- ③指定ごみ袋の支給
市が定める数量の指定ごみ袋を支給します。

◆申請に必要なもの 印鑑

※年金や恩給を受給している場合は、支払通知書など受給額が分かる書類を持参してください。
※家賃を払っている場合は、賃貸契約書の写しなど金額が確認できる書類を持参してください。

◆申請方法

社会福祉課、または市役所各支所に申し出てください。指定ごみ袋の支給については、上下水道料などの軽減が決定した後、別途申請が必要です。

申込・問合先
社会福祉課福祉庶務係(☎26-2144)

▼対象となる例

世帯類型	世帯構成	世帯の年間収入
夫婦と子ども2人の世帯	夫 妻 子 子	35歳 30歳 9歳 4歳 2,933,848円以下
夫婦と子ども1人の世帯	夫 妻 子	33歳 29歳 4歳 2,412,449円以下
高齢者2人世帯	夫 妻	72歳 67歳 1,862,770円以下
高齢者1人世帯	世帯主	68歳 1,170,975円以下

※家賃や社会保険料などを支払っている場合は、その金額を控除して可否を決定します。

※家賃の控除額は下記のとおり上限があります。

【世帯人員別の家賃控除上限額】

- 1人世帯…25,000円
- 2人世帯…30,000円
- 3~5人世帯…33,000円
- 6人世帯…35,000円
- 7人以上世帯…39,000円

※年金や手当、恩給(税金が掛からない遺族年金・障害年金・労災年金・老齢福祉年金・寡婦年金・遺族恩給なども含みます)も年間収入に含めて可否を決定します。



夏季ラジオ体操会
【運動公園の〇〇見てきこと】
▼日時 7月22日(木)～8月15日
② 午前の時～午後の時(総合体育館休館日を除く)▼内容 総合運動公園内の指定されたポイントを巡り、問題を解きながらゴールを目指すウォークラリーです。
▼参加料 無料▼参加方法 総合体育館窓口で地図を受け取って参加してください。▼問合先 総合体育館(☎222-1144)

子どものひろば「七夕」
▼日時 8月7日(土) 午後2時(午後1時30分開場)▼場所 町内会や会社・子ども会、老人クラブなどで説明して開催します。
▼その他 事前の申し込みは不要です。終了後、参加者に記念品を差し上げます。▼問合先 総合体育館(☎222-1144)

ピースコンサート
【ウォークラリー
運動公園の〇〇見てきこと】
▼日時 7月22日(木)～8月15日
② 午前の時～午後の時(総合体育館休館日を除く)▼内容 総合運動公園内の指定されたポイントを巡り、問題を解きながらゴールを目指すウォーカーです。
▼参加料 無料▼参加方法 総合体育館窓口で地図を受け取って参加してください。▼問合先 総合体育館(☎222-1144)

平和の尊さを再確認する機会として、平和の祈りを込めたピースコンサートを開催します。
▼日時 7月18日(日) 午後3時
場所 生きがい文化センター▼定員 70人(先着順)▼出演 野嶽次郎さん(講演)、尾崎真理さん(ピアノ)▼曲目 山の唄、いづれ、アマ色の髪の乙女ほか▼入場料 無料▼その他 演奏の様子はライブ配信を行います。詳しく述べ生きがい文化センターのホームページ(<http://kibun.com/center/>)を確認するか、問い合わせしてください。▼問合先 生きがい文化センター(☎222-3155)

子ども手作り教室
【ラジコンヘリによる
水稻の病害虫防除を実施】
▼日時 7月22日(木) 午前10時～11時30分▼場所 中央公民館▼対象 市内小学生▼定員 20人(先着順)▼内容 作って楽しむくじくのレインボーリング鏡▼講師 拓殖大学北海道短期大学保育学科学生▼持ち物 筆記用具、はさみ※汚れてもいい服装で参加してください。▼申込期限 7月19日(月)まで▼申込・問合先 生涯学習スポーツ課社会教育係(☎222-2343)

講座
【パソコン教室・8月分】
▼日程 左表のとおり▼場所 先生生涯学習スポーツ課社会教育係(☎222-2343)
▼日程 左表のとおり▼場所 先生生涯学習スポーツ課社会教育係(☎222-2343)
拓殖大学北海道短期大学と連携した市民向けの教養講座を開催します。▼日時 7月17日(土) 午前10時～11時30分▼場所 拓殖大学北海道短期大学▼定員 50人(先着順)▼内容 講師 拓殖大学北海道短期大学准教授 小林秀高さん▼参加料 無料▼申込期限 7月16日(金)まで▼その他 当日参加はできませんので、必ず事前に申し

第3回市民公開講座
【パソコン教室日程(定員 12人/先着順)】

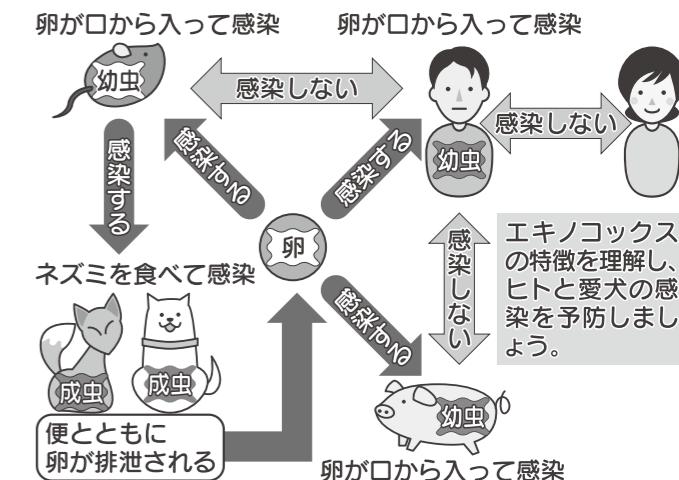
講座名	日時	教材費
パソコン基礎講座	8/2(月) 14:00～15:00	500円
パワーポイント基礎講座	8/2(月) 18:00～19:00	-
Wordステップ1	8/4(水) 14:00～15:00	500円
Wordマスター	8/4(水) 18:00～19:00	-
Wordステップ2	8/6(金) 14:00～15:00	500円
Wordデザイン講座	8/11(水) 14:00～15:00	500円
Excelステップ1	8/18(水) 14:00～15:00	500円
Excelマスター	8/18(水) 18:00～19:00	-
Excelステップ2	8/20(金) 14:00～15:00	500円
インターネット活用講座	8/23(月) 14:00～15:00	500円
①スマホ・タブレットでコミュニケーション	8/25(水) 14:00～15:00	500円
②iPad基礎講座	8/27(金) 14:00～15:00	500円
③iPadマスター講座	8/30(月) 14:00～15:00	-

①無料通信アプリLINE(ライン)を使用できる機器(iPad、スマートフォンなど)を持っている方は持参してください。
②アップル社製iPadの講座です。iPadを持っている方は持参してください。
※iPadの貸し出しを希望する場合は申し込みが必要です。

夏だ！楽しもうin体育館
【野外焼却(野焼き)の禁止】
野外焼却(野焼き)は、ダイオキシンの発生や黒煙などの環境問題が生じるほか、悪臭などにより周辺の家に迷惑が掛かります。これらの行為は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金または両方の罰金)が科せられます。※地面に掘った穴やドラム缶など、法令で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却も「野外焼却」となりますので注意してください。野外焼却を見ていた場合は、市へ連絡するなど協力をお願いします。▼連絡・問合先 環境課環境係(☎26-2444)、空知総合振興局保健環境部深川地域保健室(☎22-1421)

エキノコックス症の感染を予防しましょう

エキノコックスの寄生サイクル



市内各地でキツネの出没が見受けられます。エキノコックス症を予防するために、正しい知識を身に付けましょう。

【感染予防方法】

- ・外から帰ったら必ず手を洗う。
 - ・キツネをむやみに触らない。
 - ・飼い犬が野ネズミを食べないよう、放し飼いにしたり野原や公園で放したりしない。また、散歩中に飼い犬に拾い食いをさせない。
 - ・山菜や野山の果実などは十分に加熱するか、よく水洗いしてから食べる。
 - ・沢水などの生水は飲まない。飲む場合は煮沸してから飲む。
- 【キツネを寄せ付けない対策方法】
- ・キツネが家に近寄らないよう、生ごみなどは適正に処理し、敷地内に犬よけの薬剤を散布するなど、継続して追い払う。
 - ・キツネを餌付けしたり、餌になるものを放置しない。

問合先 環境課環境係(☎26-2444)

空知総合振興局保健環境部深川地域保健室(☎22-1421)

野外焼却(野焼き)の禁止

周辺や住宅が隣接している水田周辺は、飛散防止などに細心の注意を払います。薬剤は低毒性のものを使用します。▼問合先農政課農産係(☎226-2255)

／＼あきたせうち米穀課(☎226-2255)

6・01～21)

夏だ！楽しもうin体育館

（法人の場合3億円以下の罰金）が科せられます。※地面に掘った穴やドラム缶など、法令で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却も「野外焼却」となりますので注意してください。野外焼却を見ていた場合は、市へ連絡するなど協力をお願いします。▼連絡・問合先 環境課環境係(☎26-2444)、空知総合振興局保健環境部深川地域保健室(☎22-1421)

（法人の場合3億円以下の罰金）が科せられます。※地面に掘った穴やドラム缶など、法令で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却も「野外焼却」となりますので注意してください。野外焼却を見ていた場合は、市へ連絡するなど協力をお願いします。▼連絡・問合先 環境課環境係(☎26-2444)、空知総合振興局保健環境部深川地域保健室(☎22-1421)

（法人の場合3億円以下の罰金）が科せられます。※地面に掘った穴やドラム缶など、法令で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却も「野外焼却」となりますので注意してください。野外焼却を見ていた場合は、市へ連絡するなど協力をお願いします。▼連絡・問合先 環境課環境係(☎26-2444)、空知総合振興局保健環境部深川地域保健室(☎22-1421)

